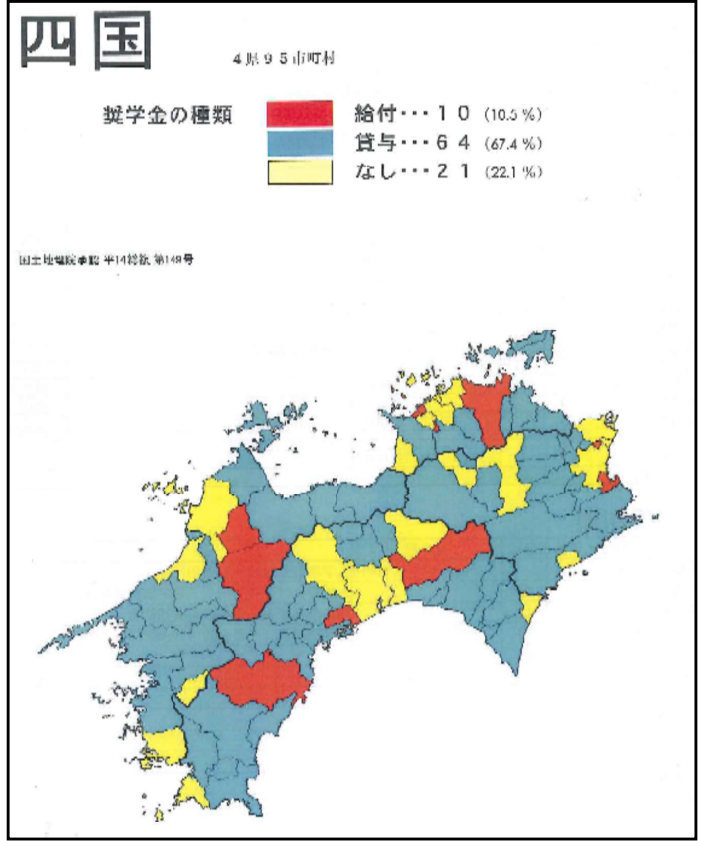


給付型の奨学金制度の拡大を 教育をよくする会がキャラバンを実施

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組
合費に含む



四国では給付型が10.5%だけ

左下の表は、四国の中で奨学金制度が給付型か、貸与型か、あるいは実施していないかを表した四国の図です。

香川県内では、色が最も濃い

現在、高松市では高校生の進

香川の教育をよくする県民会議（よくする会）は、11月26日（27日）に教育キャラバンを行い、県内各市と町（三木町、綾川町、宇多津町）に陳情書を、また、香川県議会には、請願書を提出しました。

このキャラバンの中で、各市や町は少ない財政基盤の中で尽力いただいております。各市町に在住する中学を卒業する子どもたちに、給付金を支給したり、高校入学と同時に奨学金を渡している実態がわかりました。よくする会は、就学困難な家庭には、是非、給付型の奨学金制度を作ってもらいたいと強調しました。

香教組ホームページ

<http://www.niji.or.jp/home/kakyoso/homepage>

第306回
中央委員会
日時
12月21日(土)
10:00~12:30
於
香教組会館
※ 昼食を用意しています。

入学支度金制度

キャラバンで訪問して分かったのは、普通寺市では給付型の奨学金制度はなくても、高校へ入学する時に、入学支度金として11万円程度支給してくれる制

度を作っており、就学困難な家庭に手厚い援助ができています。

また、綾川町では、奨学金の財源を、町への香典返しのお返しで、さらに、貸付をできるような努力していることなどが分かりました。

さぬき市や東かがわ市では、高校進学時に奨学金を借りる制度を作り、広報などで知らせているが、高校生の貸付は、あまり多くなくどちらかと言え、大学進学時に利用する人が多いなどの話を聞くことができました。

四国全体の状況を見ると、四国四県では、貸与型の奨学金は各市町で作られているものの、給付型の制度はまだ1割程度にとどまっています。

財源の乏しい市町が努力しているだけに、教育の機会均等を保障する立場から、どの市町に住んでいる児童・生徒でも同じ水準で学ぶことができるよう国が保障する必要があると考えます。

	給付型	貸与型	なし	月額(高校生に)	備考
香川県		○		5千円~2万円	詳しくは、裏面の交渉内容に記載
高松市	○			9000円給付	入学準備金貸付 公立10万、私立25万円まで
丸亀市			○		入学金貸付 ~17万円まで 通学航路費補助
坂出市			○		資格取得費補助金制度あり
善通寺市			○		給付型入学金補助制度あり 私立11万円まで
観音寺市			○		
さぬき市		○		15000円	大学生への貸付制度あり
東かがわ市		○		~20000円	大学生への貸付制度あり 月5万円 枠10名
三豊市		○		~10000円	
土庄町		○		10000円	
小豆島町		○		10000円	
三木町		○		12000円	大学生 自宅生2万円、下宿生3万円貸付 無利子
直島町		○		10000円	
宇多津町			○		中学校までの医療費無料化制度あり
綾川町		○		20000円	大学入学金支度制度あり貸付
琴平町	○			10000円給付	
多度津町	○			9900円給付	
まんのう町		○		15000円	

土曜授業して夏休み短縮？

たら、さぬき市も同じようになっているのではないですか」との声▼親からかかってくる電話の中には「8月31日までの夏休みは、何十年も続いてきた文化です。受験生が特別に補習として学校に行くのとは、意味が違うのではありませんか」とのこと▼次々にかかる電話から、先生方は普段遅くなっているのだから、やっぱり土曜日は休みたい、これが教師の本音だと感じた▼子どもたちも、夏休みが減ると言われて喜ぶ子はいないだろう▼クレーがついたから快適に勉強ができるというが、学習するかどうかは意欲に関わる点も大きい▼突然「一週間早く夏休みを終了する」と言われても、果たして子どもは思うだろうか。

小黑板

11月27日夕方頃から、次々に組合の電話が鳴り始めた▼四国新聞が「東かがわ市で土曜授業？夏休みも一週間短縮する」という記事が出たその日だ▼教員からかかってくる電話は「すべての児童や生徒が来るのではないのに、どうして土曜日を勤務にするのか、普段でも遅くなっているのに」「夏休みが減ったら、特休をいれるのも困るときがあるのに、年休など取れるわけがない」という電話だ▼東かがわ市の先生からは「現場でも聴いていなかったのにどうしてこんな話が急に新聞に出るのですか。今日、突然職員会になりました」と話す▼また、さぬき市の先生からは「東かがわ市が土曜授業になっ

香川の教育をよくする県民会議が総会

日本国憲法は大切でとても重要なものだ



教育をよくする会総会の様子＝サンメッセ香川

憲法をどう見るか

日本国憲法は、これまでの歴

根本先生は、日本国憲法について2003年に高松でも審議会を実施したが、憲法問題で、審議会と呼ばれる人は、憲法を変えようと主張するような人ばかりで構成されていると指摘。



憲法は一人ひとりを大切にする法と語る根本先生。史や行われてきたことへの反省の上で作られたもので、その性格は、権力を縛るものとして作られたものだと言った。自民党草案は、個人よりも「公の利益」「公の秩序」を大切にしており、一人ひとりを大切にする日本国憲法とは、価値観が180度異なるものだと言った。

秘密保護法案は？

また、講演の中で現在国会で進んでいる特定秘密保護法案が、法律になると「公共の福祉に反しない限り」と謳われているものが「公益に反しない限り」と介されることになり、公益に反するものは結社ができなくなる。例えば、原発に反対する内容や自衛隊の問題を、何かに批判的に書いたりすれば「公益に反する危険思想を持っている」と逮捕されることになる。ジャーナリストは、権力を監視するた

めに人であらねばいけないが、現在でもそんな人が減っているのに、この世からそんな人がいなくなってしまうと批判しました。最後に、憲法は全ての法の上位法なので、これを変えてしまふとすべての法が変わってしまうと危機感を表明しました。

11月17日(日)に香川の教育をよくする県民会議は、2013年度の総会を行いました。総会では、長年にわたって「香川の教育をよくする会」の会長を務めてくださった香川大学名誉教授の村瀬裕也先生が退任。新しい会長に太田展生(おたのぶお)【太田クリニック院長】を選出しました。総会後は、四国学院大学の名誉教授である根本博愛(ねもとひろとし)先生が「自民党の憲法草案の検討」という題で、現在の憲法をめぐる情勢について講演してくれました。

明るい民主県政をきずく香川連絡会が県と交渉

県下でも給食費滞納者が増えている



明るい民主県政と県教育委員会との交渉の様子＝11.14

<教育関係の要求書>(一部省略)

- 1 県独自の少人数学級を継続・拡充してください。
- 2 子どもの就学権を守るため、給食費・教材費などの滞納家庭に対する緊急の公的援助措置を講じるようにしてください。
- 3 給付型奨学金制度の創設など、奨学金制度の改善を国に要求するとともに、香川独自の奨学金制度を充実させてください。
- 4 学校施設の耐震性を高めるために早急な措置を講じてください。
- 5 「特別支援教育」制度において、これまでの障害児教育のレベルを低下させないようにしてください。

小豆島に「特別支援学校」の分校を設置してください。

「明るい民主県政をきずく香川連絡会」は、11月14日県庁12階で、県教育委員会と来年度予算に教育関係で加えてもらいたい要求について交渉しました。県教育委員会に提出した要求書は、左のようなものです。

民主県政 県独自で実施している少人数学級を小学校5年生までに広げられないか。

県教委 現在も25校程度すでに実施しているが、小学校5年生までに拡大する方がよいのか、中学ギャップを考へて、中学1年生に

民主県政 金額はどの程度免除しているか。

県教委 公立、私立で異なるが3万〜6万4千円を貸し出し、香川に帰る人に1万5千円補助している。

※その他、体育館が、つり天井になっているところの地震対策、特別支援学校の分校を小豆島に作ってほしいことなどについて、要求しました。

民主県政 奨学金制度の、さらなる充実はできないか。また、県の実施状況は。

県教委 公立の高校生は、5万、1.8万貸し出している。私立高校生は、2万円までである。大学生は、100名程度、香川にUターン就職してくれる人には、一部を免除している。

民主県政 給食費が集まらず、PTA会費などで埋めたりしているところもあると聞くが、県はどの程度と把握しているのか。

県教委 平成22年の調べでは、870万円程度の滞納があると聞いている。

民主県政 かなりがそれについて、どのようにしているのか。

県教委 県の方が支払うようにはしていない。